



左から安藤昌義組合長と木之内教育長

## JAなめがたしおさいから雑誌の寄贈

JAなめがたしおさいから市内小学校に、JA子ども雑誌「ちゃぐりん」を各校5冊ずつ、計70冊寄贈いただきました。「ちゃぐりん」は食農教育を通して、子どもたちに協同することの大切さを伝え、感動する心や思いやり、助け合う心を育む内容です。学校教材として役立ててまいります。

## 第74回社会を明るくする運動 メッセージ伝達式

7月1日、「第74回社会を明るくする運動」の内閣総理大臣メッセージが、鹿島地区保護司会神栖支部の保護司の皆さんから市長に伝達されました。

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

鹿島地区保護司会神栖支部では、再出発を図ろうとする人たちへの立ち直り支援などを精力的に行なうとともに、犯罪や非行防止のための啓発、花植えボランティアなどの活動も行なっています。



## 児童虐待防止研修会を開催

7月9日、市内小・中学校の教職員22人が児童虐待防止研修会に参加しました。

神栖第四中学校の堀田敏司教頭から、学校現場における虐待対応について講話をいただき、その後、事例を基にどのような対応をすべきかグループワークで検討しました。

参加者からは、「早期対応の大切さを再確認することができた」「通告への意識が変わった」などの感想が寄せられ、本研修を通して今後の情報連携について共通認識を持つことができました。引き続き関係機関との連携を強化し、子どもたちを守る取り組みを推進してまいります。

## 公用車に有料広告を掲載しませんか



☎ 閩 契約管財課 TEL0299-90-1132

市内だけでなく市外も走る「動く広告塔」として、高い宣伝効果が期待できます。多くの人の目に触れる公用車に広告を掲載しませんか。

広告の形状=マグネットシート、特殊フィルムなど、簡単に貼り付けたり、はがしたりできるもの  
掲載期間=10月1日(火)~2025年3月31日(月)  
掲載の上限

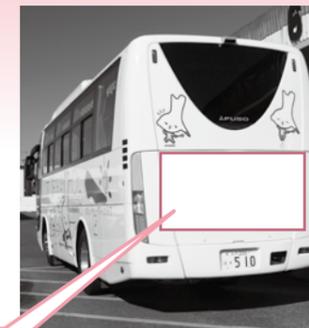
- 大型乗用車=1事業者につき1台
- その他の車=1事業者につき10台

申込方法=申込書と広告原稿を郵送または持参

申込期限=9月6日(金)

※募集枠を超えた場合は、市内の事業者を優先し抽選

種類	台数	掲載位置	サイズ	掲載料(1台)
大型乗用車(市バス)	1台	背面	縦60cm×横200cm	60,000円/6カ月
その他(軽自動車、小型乗用車、小型貨物車、普通乗用車)	20台	両側面	縦35cm×横50cm	24,000円/6カ月



▲市バス背面(イメージ)



▲公用車側面(イメージ)

この枠の位置に掲載されます

## 特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当の所得状況届・現況届の提出をお忘れなく

閩 障がい福祉課 TEL0299-90-1137

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当を受給している方に、「所得状況届」「現況届」を郵送しています。

この届出は、毎年8月1日現在の受給者や対象児童の状況などを確認し、8月分以降の手当支給を決定するものです。

必要書類は、受給者や対象児童の状況によって異なりますので、同封の通知書を確認してください。

提出期限=8月30日(金) ※土・日曜日、祝日を除く  
提出先=障がい福祉課(保健・福祉会館)または市民生活課(波崎総合支所・防災センター)

期限までに提出がない場合は、8月分以降の手当がいったん支給停止となりますので、ご注意ください